第５１回津市総合教育会議議事録

日時：令和５年２月６日（月）
午前１０時開会
場所：津市教育委員会庁舎４階　教育委員会室

出　席　者	津　市　長	前　葉　泰　幸	
	津市教育委員会	教育長	森　　昌　彦
		委　員	西　口　晶　子
		委　員	滝　澤　多佳子
		委　員	富　田　昌　平
		委　員	田　村　　学

事務局　定刻になりましたので、前葉市長から第５１回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長　ただ今から、第５１回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局　ありがとうございました。それでは、本日の「１　協議・調整事項」であります「令和５年度の教育行政について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長　それでは、お手元の資料に基づきまして、御説明申し上げます。

はじめに２ページの「１　津市架け橋プログラムの実施」を御覧ください。

津市架け橋期カリキュラムの策定にあたっては、令和４年度から６年度にかけて取り組み、中間年となる令和５年度においては、特化研究プロジェクトにおけるモデル小学校区として、３小学校区によるカリキュラムの実施・検証を行うとともに、全ての公私立幼保小を対象とした研修等の充実を図り、津市ＰＴＡ連合会等と連携した地域、保護者への発信に取り組んでまいります。また、これらの取組を推進するため、これまでの幼児教育アドバイザー、指導主事等に加えて、新たに架け橋サポーターの配置を予定しており、学校・園への訪問支援等を行ってまいります。これらのことにより、令和６年度に全ての小学校区において架け橋期カリキュラムが実施できるよう目指してまいります。

次に３ページの「２　地域とともにある学校づくり」を御覧ください。

令和４年度は、学校運営協議会、地域学校協働本部のそれぞれについて、体制づくりに向けた取組を実施し、制度の周知のための研修会や学校訪問等を行ってまいりました。令和５年度は、双方の連携体制の構築に努めるため、学校運営協議会にあっては、その役割について家庭や地域、及び市民に向けた発信に努めるとともに、管理職等対象の研修会の充実を図り、地域学校協働本部にあっては、地域コーディネーターの養成及び資質向上に努めてまいります。これらの取組を通じて、地域の人々が学校運営に参画する体制づくりを進めてまいります。

次に４ページから５ページにかけては、「３　ＧＩＧＡスクール構想の実現」についてでございます。

４ページですが、「①実現に向けた環境整備」としまして、令和２年度以降の事業の主な内容と事業費をまとめさせていただきました。令和４年度からは、タブレット端末を効果的に活用するためのロイロノートスクール等を導入するとともに、トラブル対応等のためのＩＣＴサポーターの配置やタブレット端末

破損に対する修理費等を新たに予算化するなどの環境整備を図ってまいりました。次に５ページの「②ＩＣＴの効果的な活用」ですが、令和５年度は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための取組や、教員の指導力及び対応力の向上に努めるとともに、学校の授業と家庭学習をより連動させるため、家庭等におけるオンライン学習の全校実施を予定しており、また、そのための準要保護家庭への就学援助費等のオンライン通信費の適用や、家庭学習の手引きの作成・活用及び家庭への周知等を図ってまいります。更にタブレット端末の破損等トラブルへの対応や、デジタル教材の効果的な活用のため、令和５年度から大型テレビの整備を予定しております。

次に６ページの「特別な支援を必要とする子どもたちへの支援」を御覧ください。

人的支援につきましては、特別支援教育支援員の他、引き続き必要な人材の確保に努め、支援体制としまして、令和５年４月開設予定の三重大学・津市子ども教育センター（仮称）において、多様なニーズに対応する支援・指導の充実を図るとともに、研修会の実施等による教職員の専門性の向上及び人材育成に努めてまいります。

次に７ページの「５　部活動への取組（教員の負担軽減、地域移行)」を御覧ください。

目指す方向性の柱としましては､「一人一人の子どもたちの活動の確保」と「教職員の負担軽減」の観点から取り組んでまいります。令和５年度は、部活動の地域移行の方向性として、すべての中学校において学校部活動としての活動を継続し、部活動指導員の各中学校原則１名配置、計２０名の配置を予定しております。また、教員の休日の活動軽減や、保護者、地域等への情報発信に努めてまいります。

次に８ページの「６　水泳授業の継続」を御覧ください。

老朽化により学校プールが使用できない子どもたちの水泳授業を継続するため、令和４年度は小学校５校で、試行的に民間プールを活用した水泳指導を実施しました。令和５年度においても更に使用が困難となる学校プールがあるため、令和４年度の取組に加え、民間プールや公用プールを活用した水泳指導の民間委託、学校プールの共用化、既設の学校プールに一定の修繕を加えることで継続使用することなど、様々な方法を駆使して、水泳授業が継続できるよう取り組んでまいります。

次に９ページの「７　教職員への支援」を御覧ください。

教員が子どもたちと向き合う時間の確保のため、これまでも教員支援員とスクール・サポート・スタッフが成果をあげておりますので、教員支援員にあっては、今後とも一人でも多くの人員確保と配置校の拡大を目指すとともに、ス

クール・サポート・スタッフについては、国や県に対して配置の継続・拡大を要望してまいりましたが、国の予算案も増額されており、県も配置拡大の方向性で調整中と聞いております。

次に１０ページの「８　学校給食における物価高騰に対する支援」を御覧ください。

給食の物価高騰への対応としましては、給食の質の低下や給食費の値上げにつながらないよう、食材費に係る物価上昇相当額を、令和４年６月補正において支援し、更に同年１２月補正において追加支援を行っておりますが、物価高騰の収束の見込みが立たない現状を踏まえまして、令和５年度においても引き続き同様の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に１１ページの「９　教育環境の整備」を御覧ください。

これまでも、老朽化した校舎等の改修・環境整備のための長寿命化改修に努めるとともに、トイレの洋式化やエアコンの整備を図ってまいりましたが、令和５年度においても第２期津市学校施設長寿命化計画・前期計画に基づいた工事を実施するとともに、当初予定しておりました２校に加えて数校を前倒しして設計に着手し、より迅速に改修を進めるよう取り組んでまいります。

最後になりますが、１２ページの「１０　放課後児童クラブ」を御覧ください。

本市の放課後児童クラブは令和４年４月１日時点で８２クラブがあり、３，１５６名の児童が利用しています。クラブへの支援としましては、運営補助金の額が、令和４年度当初予算額で９億５，７４８万円となっており、利用児童数の増以上に顕著な伸びを示しております。令和５年度の取組としましては、利用児童数の増加による施設の狭あい化、老朽化に対して計画的に施設整備を進めるため、一志放課後児童クラブの整備工事と、他の児童クラブについて施設整備のための実施設計を予定しております。

以上が、「令和５年度の教育行政について」の事務局案でございます。よろしく御協議の程、お願い申し上げます。

市長　はい、ありがとうございました。

このあとは、予算が協議中とあるところは、もう間もなく確定するという段階ですので、それぞれ御関心のある事項について御発言いただいて、そのテーマで他の委員からも御発言いただき、そして無ければ次のテーマに進めるということにしますので、どうぞ、一番御関心のあるものから御発言いただきたいと思います。

西口委員　自分が一番関心を持っているのが、物価高のことで、給食費とか電

気代とかどうなっていくのか、すごく心配をしています。今後、物価高により、就学していく上で大変困難な子どもたちが出てくるのではないかと気になっています。それがどの段階でどのような形で予算として明確になっていくのかわからないですが、そこへの目配りというのをきちんとしていく必要があるのではないかと思います。

市長　そうですね。
　では１０ページの給食の話を中心に、電気代のことを含めて、どうぞ。

教育委員会事務局給食担当参事(兼)教育総務課給食担当副参事　給食の物価高騰対策支援につきましては、令和４年度６月補正と１２月補正で、それぞれ対応させていただいたところですが、まだまだ物価高騰の収束の見込みがたっておりませんので、令和５年度につきましても引き続き保護者の負担にならないように支援していけるよう、予算協議しているところでございます。

市長　業務名として学校等給食物価高騰対策支援事業を継続するという意味でいいわけですね。ここは総合教育会議ですので、小中学校中心に話をしていますが、これは保育園でもやっていますので、知っておいていただければと思います。
　では電気代はどうですか。

教育総務課経理･指導担当副参事　小中学校における電気代につきましては、小学校では当初２億６千万円位を予定しておりました。しかし、この高騰によりまして、約３億７千万円の見込みでございます。これによりまして、まずは１２月の補正でお願いしまして、今度の３月補正の時にもお願いしたいと考えているところでございます。

市長　そのような中で、家庭の電気代も上がっているわけで、就学支援を必要とする子どもの数が増えるのではないかと。この点についてはどうですか。

教育推進担当参事（兼）学校教育課長　はい、物価高騰に関して一番影響を受けやすい家庭に対して、今後についてもしっかりと支援していきたいと考えております。

市長　就学支援世帯への特別の交付金は、他の自治体ではやっていませんが、津市は今回取り組みましたので、来年度また、状況を見ながら必要に応じて補

正してもう一回やるのか、考えていかなければならないかもしれませんね。
　では次に、他のテーマについてどうぞ。

富田委員　私の関心としましては、まず架け橋プログラムの実施のところなのですが、これについては、私自身も関わらせていただいて、今年度説明させていただいたりして、軌道に乗っているのかなと感じていて、これからの２年間しっかり取り組んでいただけたらと思っております。
　特に資料にも書いてありますが、幼稚園、保育園、こども園においては、公立・私立、それから、幼稚園、保育園などの種別の違いというのがありますので、やはり幼児教育という共通性を持たせていくところが、なかなか難しいところもあります。
　架け橋というのは、幼児教育から小学校教育との架け橋のみならず、幼児教育内での種別を超えての架け橋というものを、今後、しっかりと取り組んでいけたらいいのかなと感じています。
　もう一点ですけれど、３つ目のＧＩＧＡスクール構想のところですが、当初いろいろな混乱があるのではないかと予想していたのです。例えば、子どもたちのいじめの問題について、ＳＮＳを通じて起こったりしないのかという不安もあったのですが、割とそういった問題も起こらず、大きなトラブルもなく、ここまで進んでいて、これは非常にしっかり、丁寧に進めてもらっているのかなと、保護者としても実感しているところです。
　ただ一方で、これはＧＩＧＡスクール構想以前から言われていたことですが、子どもにとってスマホ・タブレットはどんどん身近になっていて、素早くたくさんの情報が得られるということで、子どもは夢中になりやすくて、自分で止めることができないというものなのですね。止めたいと思っても止めることができないという状態になったら、これはもう中毒ということになってしまいますから、そういった症状が普段の規則正しい生活を阻害するということが、おそらく心配されるところになりますので、今回の資料にも活用に向けて家庭へ発信していくとありましたので、このあたりに力を入れていただくといいのかなと感じました。

市長　どうもありがとうございました。
　今、２点言っていただきました。最初の架け橋プロブラムですが、幼児教育の種別を超えて、架け橋として渡していかなければならないという点について、いかがですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　令和４年度は、公私立の幼稚園、保育園、

こども園、小学校の代表者に、在り方検討委員会とワーキング会議を３回ずつ行いまして、架け橋期カリキュラムのプランづくりを行ってきました。また、私立の幼稚園、保育園、こども園と合同研修を行うなど、本年度は縦のつながりと横のつながりということで、令和５年度に向けての基盤づくりをしっかり行ってきたと思います。

令和５年度に向けては、３つの小学校区が特化研究プロジェクトの実践モデル校として、公私立の幼稚園、保育園、こども園や乳幼児施設と連携を行いながら、架け橋期カリキュラムの実践と検証を進めていきたと思います。

また、幼児教育アドバイザーと架け橋サポーターが、更なる接続の役目を担っていきたいと思います。

教育長　富田委員が言われたことで、今、在り方検討委員会とワーキング会議にて富田委員に御協力いただいているのですが、幼稚園、保育園、こども園、公私立関係なく、たくさんの方々に参加いただいて、子どもの姿からいろいろな話し合いをしています。実は今日、ワーキング会議があって、今日はＰＴＡの方々にも入っていただいて、どんどん広げていこうとしています。

私たちが考えなければならないことは、単に幼児教育と小学校を繋ぐということだけではなくて、幼児教育の中での架け橋を公私立関係なく繋いで、そして更に保護者をどう繋いでいくかということがすごく大事だと思っていますので、そこをしっかり頭に入れながら進めていきたいと思います。

市長　どうですか。はい、西口委員。

西口委員　今回、この資料を見せていただいて、すべての公私立幼保小を対象とした、このすべてというところがすごく大きなことで、大変なことだと思いますので、よろしくお願いします。

特に、小学校の教員は小学校１年生からスタートしてその先を見通せるのですが、下にあまり目がいかない。一方、就学前の子どもをみる者は小学校に入る前しか思っていないということがあって、でも子どもの学びは継続していますから、そこをうまく乗り切っていってほしいと思っています。

その中でお願いですが、モデル小学校区を選ばれると思うのですが、その３校をできたら、津市の課題に合うようなところを選んでいってもらいたい。例えば、小学校区内に幼保がある小学校とか、幼保が全然無くて、いろいろなところから来る小学校とか、そういったところから見える課題があるかと思うので、それが次に繋がっていくのではないかと思います。うまくいくようによろしくお願いします。

市長　そうですね、いかがですか。

富田委員　確かに言われるように、地域によっていろいろ条件が違いますので、同じ条件ばかりではなくて、異なる条件というところで、今後のモデルとなっていけるようなものを選択していただけたらと思います。

市長　この件について、他にないですか。

滝澤委員　令和５年度は、モデル小学校区での実施・検証となっていて、実際にやらないといけないという形になると思うのですが、この実施の内容がよく分からない。単なる幼稚園での子どもの様子を小学校へ繋いでいくだけなのか、情報提供だけなのか、どういう形で実施するのか、そのための準備が今もう終わってないといけないと思うのですが、その辺りの進捗状況について、具体的に何をやるのかを教えていただきたいのですが。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　令和４年度に在り方検討委員会のワーキングメンバーで、子どもの姿を中心に、津市の架け橋期カリキュラムの検討を行ってきました。
　令和５年度はこのカリキュラムを基に各モデル小学校区がワーキング会議等をもちまして、子どもの接続について話し合いを中心に行っていきます。また、架け橋サポーターや幼児教育アドバイザーが助言・指導を行いながら、その校区での子どもたちの姿に応じたカリキュラムを作っていくことになります。

市長　実施という言葉で何が変わるのかという観点で、もう少し答えをいただけませんか。今までの準備段階とは違う、実施ということで何かアクションが起こるということですよね。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　カリキュラムを作るにあたっては、今までは交流、連携が多くて、なかなかカリキュラムの接続まで至っていませんでした。幼児教諭と小学校教諭が、学びに向けての意識を変えていくことが一番大事だと思います。そのためには子どもたちの遊びの中で培われた学びを検証していくというワーキングを行っており、その中で小学校教諭が、幼児期で培われた学びを継続して、お互いの授業改善や協力内容の改善を図っていけるよう進めていきます。
教育長　今年、資料２ページの写真にあるような話し合いを行っています。これは、津市内全体の代表の方に来ていただいてやっていまして、それを令和５

年度は各モデル校区で同じようにやってもらうというイメージです。なので、モデル校をどう選ぶかについては、確かに選び方としては課題別に選ぶというのもありますが、今年ワーキング会議に出ていただいている、経験していただいているところで選ばれるということが、次に繋ぐということではやりやすいのかなと思っていますが、ただ、今意見として言われた条件や、課題も校区によっても違いますので、そこをよく考えながら、今年度やってきたワーキング会議のメンバー構成も考えて、それが令和５年度にモデル校区へとうまく繋がるような、要は、モデル校区で今年やったことをしっかり継いでいただいて、それを最終年である令和６年度に全体へと繋げていくようなイメージです。

滝澤委員　子どもを取り巻く方々が、話し合いをするということが実施ということですか。子どもに対しては実際にどういう働き方をするのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　例えば、接続期である小学校１年生になっていきなり授業というより、１学期の中で、時間を延ばして１限２限をまとめて学校探検を行うとか、幼児期に行っていた活動を取り入れるなどして、段階的に子どもたちがスムーズに小学校教育に移行できるようなカリキュラムを具体的に作っています。

西口委員　例えば私が思っているのが、この時期ですと幼稚園では、冬の遊びでこま回しがありますが、こまを用意して子どもたちに親しませています。そして小学校に来ると生活科で昔の遊びに親しもうというきちんとした教育課程のもとで成立しています。それを小学校の先生が、幼稚園でこんなことをしてきたという上に立って、だったら違うこまを用意してみようかというような話し合いができて、子どもたちの活動がより充実していくことが、架け橋プログラムの子どもたちに対する中身だと思うのです。幼稚園は幼稚園でしています、小学校は小学校でしていますという状態がうまくいけばいいなというのが、自分の中の架け橋プログラムへの期待です。

滝澤委員　子どもの体験は様々で、幼稚園、保育園でやってきたこと、やってこないことが本当にバラバラだと思うのです。それを踏まえてというのは個別性があるので、なかなか難しい話なのですが、それをどうやっていくのかを今、話し合っているという感覚でいいのですか。実施が非常に難しいと思っているのですが。

教育長　今、目指しているのは教育の中身であり、津市としてはこういったこ

とを大事にしましょうということをしっかり持った上で、私立、公立の活動はそれぞれあるという形の中で、そこの話し合いを充実させ、中身の接続をしましょうということが一番の大きなねらいです。幼稚園で、保育園でこんなことをやっていますよ、津市は基盤としてこういうことを大事にしていますよ、子どもの姿をしっかりとらえた上で、小学校でお願いしますよという中身の接続をしっかりやっていきたいということなのです。

滝澤委員　それが授業に反映されるということですか。

教育長　もちろん、そうだと思います。今までいきなり小学校になったら、１時間授業ですではなくて、最初に幼稚園などでやっていたことを頭に入れながら、どうやって授業をやっていくか、そういったことが小学校と幼稚園でなかなかできていなかったと思うので、中身をしっかり繋いでいくことが大事かと思っています。

滝澤委員 すごく指導が難しいというか、学校の対応が難しい話だと思いますし、ここでモデル的に実施していただくので、是非個別に良いところ悪いところを検証していただいて、次に繋げていただきたいと思います。

市長　そうですね。結局私たちの目から見ると、教育委員会の中の教える側の立場で書かれているので、結局アウトプットは何なのか、つまりこれがなされると子どもたちはどうなるのか、どう育つのかが書かれていない、これからの話なのかと思いますが、だから何を目指しているのか、学校の先生が幼稚園のことをよく知ることが最終ゴールではなく、その結果、子どもにどうプラスの効用がもたらせるのかというところが最終ゴールのはずだと思います。
　では、田村委員、どうぞ。

田村委員　私が気になったのが、最初に架け橋プログラムができた時に、皆さんも意識しておられた私立の幼稚園、保育園は、入学する小学校区がバラバラとなるという点についてです。来年度は特に３校区だけを選ぶわけですので、たまたまその接続で重点的に取り組むところとなる幼稚園、保育園児が、参加していない小学校へ入学するというパターンが当然出てきますので、分かっているとは思いますが、モデル校以外の小学校をいかにフォローしていくのかも、裏では大事かなと。子どもたちにとって小学校に入学するというのは、一生に一回です。その大事な期間をお借りするわけですから、その感覚がいるかなと思いました。

あと、架け橋サポーター、今人事協議中ということですが、どういう人材を何人位と思ってみえるのでしょうか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　架け橋サポーターは、幼児教育に造詣が深く、経験と専門的な知識のある者ということで主幹級の園長を、教育委員会に１名配置することを考えております。

市長　よろしいでしょうか。
　では、もう一つのＧＩＧＡスクールの話にいきますが、特にスマホ、タブレットが身近となり夢中になって止められない、こういった普及による負の影響への対応についてお願いします。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　御指摘いただきました件につきましてですが、昨年度からの一人一台の端末を活用する部分については高まっているところです。特に津市においては、ロイロノートという共同学習するためのツールの利用について、全国の中でも頻度が非常に高くなっている状況です。
　本年度につきましては、特化研究プロジェクトの指定校の中で２０校が、端末を持ち帰って、家庭学習に生かしたり、学校の授業と家庭とを繋ぐ研究を行っているところです。これが来年になりますと、全校で端末を持ち帰って、家庭学習と学校での学習を繋いでいくという取組を進めていくわけですが、委員がおっしゃったように、子どもたちが夢中になって端末を使うとか、初めは勉強に使っていたが、途中で別のところに興味が引かれて、違う方向にずれていったりする心配も考えられます。保護者からは、端末を家庭に持ってきて、どんなふうに使っているのか、まだまだ分かっていないという御意見をいただいていますので、来年、端末をどのような目的で使うのか、どのような方法で家庭学習をするのか、操作の注意点は何かということを、御家庭へ発信していき、合わせて学校へも発信してもらえるように、教育委員会から通信等を通じてお知らせできたらと考えています。

教育研究支援課長　すみません。スマホの利用につきまして、今年中学生のリーダー研修会というのを、オンラインではありますが、開催してまいりました。平成２７年度に「津市中学生ケータイ安全利用宣言」というのを作っていたのですが、スマホの普及、タブレットが学校に入ったこと、そしてＳＮＳの発信等を踏まえて、改めて子どもたち自身から、利用宣言を見直したいという声が出てきまして、先日ですが「津市小中学生スマホ等安全利用宣言」という形で

完成したところです。今は発信の準備をしているところなのですが、今週中に学校に発信して、子どもたちへの指導に使っていただき、それから地域や保護者の啓発に使っていただき、合わせて前回は中学生だけでしたが、利用が低年齢化していますので、小学生に向けても発信していきたいということで、今取組を進めているところでございます。

富田委員　ありがとうございます。家庭に向けて発信していくこは大事ですし、また一方で、大人が作ったルールを子どもたちが実際にどれほど守るかが心配なところです。例えば、与えられたルールは割と尊敬しないのですが、学校の中で子どもたちが話し合って自分たちで作ったルールなら、自分たちが作ったというプロセスがあるから、尊敬してちゃんと守ると思うのです。ですから、家庭での端末の使い方や過ごし方について、子どもたちで話し合って決めさせる、或いは子どもたちが決められた時間で端末を使った後は、別のところで静かなリラックスした音楽とか、緑があるようなところに１５分間過ごすというように場所を切り替える、要するにこれだけ使ったら止めてこう過ごしましょうという行動の習慣づくりをしていくのも一つの手かなと思います。

市長　この件について他にいかがですか。

滝澤委員　質問ですが、子どもたちに持たせるタブレットについては、ソフト等の利用制限などかけているのでしょうか。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　特に利用制限をかけてはいませんが、インターネットに繋がる端末ですので、各学校で有害なアドレスだけでなく、有害ではなくてもこのアドレスには接続できないように設定をしております。

滝澤委員　もう一つよろしいでしょうか。今後は全校で端末を家庭に持ち帰るわけなので、故障しやすくなったり、いろいろあるかと思いますが、修理代は今、自己負担ですよね。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　基本的に学校管理下の中で壊れたものについては、公費で修理させていただいております。ただ、子どもたちが持って帰って家で壊した場合、学校管理外でのところにつきましては保護者に状況を聞かせていただいて負担をお願いしているところですが、端末を入れて２年３年経ってまいりますので、システムが壊れた場合、家に持って帰っ

て開けたら動かなくなったというような場合は、市で対応させていただいています。保護者の方々には、持ち帰る頻度が高くなってきますので、保険の御紹介もさせていただいております。

滝澤委員　壊れた場合の費用負担が４万円位するという案内がされているようで、かなり高いですね。やはり保険に入っていなければ、自己責任という形で対応されるということですね。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　学校の中で壊した場合につきましては市のお金で、また、軽微な場合もございまして、角が欠けた、へこんだとかいうことでしたら、ＩＣＴサポーターがすぐに直して学校に戻すということをしております。

滝澤委員　持ち帰って学校外の修理については、基本自己負担という形でこれからも進んでいかれるということでよろしいでしょうか。そのうちパソコン自体を大きく買い替えなければならないと思います。それと修理代が結構高いので、壊さないようにしないといけないのですが、ちょっと厳しい家庭もあるのではないかと思います。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　端末につきましては、元々４万円程度のものが、今、端末の機械自体の価格が高騰しているのですが、機械にプラス津市専用に使う設定の費用も含まれているので、金額が高くなっています。ただ、学校内であれば公費負担、学校外では保護者負担でお願いしますと分けるのではなくて、やはり端末を壊さないという指導が必要なのかなと思っています。子どもたちが持ち帰る際には、クッションのケースに入れるということを学校に紹介しております。また、破損が少ない学校もあり、こんなふうに工夫をしているという取組を広げていって、保護者の負担にならないようにしていかなければならないと考えています。

滝澤委員　今後は更にタブレット端末を利用した、特に家庭学習との連携とか不登校対応にもなるのかなと期待しているのですが、全校同じように端末を利用しているのか、学校によっては活用の格差、違いがあるのではないかと思うのですが、校長先生の考え方とか、不登校の子どもの様子にもよるかもしれませんが、なるべく積極的に利用していただけたらと思います。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　ありがとうございます。必ずし

も不登校になっている子どもたちに、ＩＣＴの環境が適しているということではないと思います。今、ほほえみ教室、ふれあい教室に通っている子どもたちの中には、ＩＣＴを使うことで学校と繋がりたいという場合もありますし、ＩＣＴであっても使いたくないという場合もあります。ただ、こういう使い方もあるよということは、子どもたちにも紹介しておりますし、子どもたちが学校と繋がる手段として、一つのツールとしてあることを各学校にも知らせていかなくてはならないと思っております。

　実際、子どもの声として、学校の先生とＩＣＴのネットワーク越しに宿題のやりとりをしている子どもが、提出した宿題に対して先生からコメントを返してもらって、これがすごく嬉しかったと言っていることがありました。こういう事例もあることを各学校へ返していこうと思います。

滝澤委員　もう一つ、ズームで授業に参加している場合もあるのですか。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　ズームで授業に参加しているお子さんもいます。学校からズームで家庭へ配信して、顔を出さないけれども見ているというお子さんもおります。

滝澤委員　是非、積極的にいろいろな方法で、学校に来られるような形で教育を受ける機会を与えていただけたらと思います。

市長　そうですね。ありがとうございます。
　はい、どうぞ。

田村委員　今の流れで、資料の中でメタバース教材の活用について興味をひかれたのですが、不登校児童生徒への支援の並びに出てきているので、仮想空間で行われる授業に不登校の児童生徒が、アバターで出席するイメージを想像してしまいますが、一体どんなものなのでしょうか。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　メタバース教材の活用ということで、仮想空間の中で子どもたちが自分のアバターで参加して、必ずしも学校ではないのですが、いろいろな人と仮想空間で接触するという取組を三重県教育委員会で何度か設けています。これについても今、ほほえみ教室に通われているお子さんが、なかなか自分のアバターで入っていくことができなかったので、指導員が代表で参加して、その様子を周りの子どもたちが見ているという段階で進んでおります。直接子どもたち一人一人が、その中に入っていくの

が難しい部分があるのかもしれませんが、一つの手段として取り組んでいきたいと思います。

田村委員　そこまで進んでいるのですね。

滝澤委員　ＧＩＧＡスクール構想とはちょっと違うかもしれませんが、ＩＣＴが進んできて、各家庭にほぼパソコンなど何かがあると思うのですが、全世帯がスマホとかパソコンを使うことが日常的で、紙で学校とやり取りしたり、郵送で来た通知を学校へわざわざ持っていく、そういうことを苦痛に感じる親も結構あるのではないかと思うのです。もう少し事務の面で省略できて、ＩＣＴを使うことで事務の効率化が図られ、保護者の負担なく回答できるという、事務の見直しをしなければならないのではと思います。それは現場でないと分からないので、教育委員会が行う郵送や通知、返信もできる限りＩＣＴを活用できるような教育環境を作っていかなければならないと思います。共働きも増えていますので、学校へ何か持っていくために職場を休まなければいけないということを避けるような工夫をしてはどうでしょうか。

教育研究支援課教育研究･情報教育担当副参事　ありがとうございます。例えば出席停止の用紙をホームページからダウンロードができるように、以前からやっております。欠席の連絡については、以前であれば保護者から電話で連絡していただいていましたが、学校によっては端末やスマホから連絡するというところもございます。重要な文書についてどこまで取り扱うのかは、これからまだまだ検討が必要かと思います。

滝澤委員　現場で声があがれば、また御対応いただきたいと思います。

市長　教務関係とか学校事務の関係のＩＣＴ化は、どのセクションが引っ張っているのでしょうか。ＧＩＧＡスクールは情報担当副参事がいるので、こうやって手を挙げて答えていますが、本当は違うのではないでしょうか。

教育長　違いますね。それだけ進んでいないということです。

滝澤委員　保護者はストレスを感じていると思います。

教育長　保護者へということですと、今、情報担当副参事が言った内容となりますが、滝澤委員がおっしゃったことは、もっと違って、いろいろな学校との

やり取りとか事務文書とかになりますよね。そこまでの話にはなっていません。

市長　学校教育事務のＩＣＴ化について、リーダーが出てこないと大変ですね。

滝澤委員　先程、重要文書は紙でということをお伺いしましたが、ある日突然押印廃止となる時代です。考え方一つであり、メールだったりインターネットアクセスでやってもらったりとか、ボタン一つで済むことでしたら、できるのではないかなと思うのですが、考えていく部署とか責任者が必要です。

市長　学校の関係事務のオンライン化ですね。
　次にいきます。他のテーマいかがですか。

田村委員　水泳授業についてですが、令和５年度の取組として使用不可なる学校についても検討していくとあります。今の５校に加えて、具体的にはまだ予算協議中ということですので言えないかもしれませんが、何校位を想定されているのですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長　今年度の５校を含めまして、概ね１１校程度を想定しております。

田村委員　プラス６校ですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長　はい。

市長　今年度は民間プールで５校だったのですが、今回はいろいろ選択肢を広げていて、民間プールあるいは公用プールを使って民間事業者が行う水泳指導もありますが、学校プールの共用化とか、修繕を加えれば何とかできるプールは修繕するとか、いろいろ工夫を考えているところで、１１校全部が民間化するという意味ではありません。

田村委員　今、送迎とセットでの委託ということを課題として挙げられていて、それぞれを分割して委託することができないか、令和５年度中に検討するように書かれていますが、令和６年度に向けて分析をする、最速で令和６年度から実施する方向であるという理解でよろしいでしょうか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長　送迎に

関しましては、民間委託の懸案となっていましたので、令和５年度から水泳指導業務と送迎業務をはっきりと分けまして、水泳指導業務に専念するような形で、例えば、公用プールを活用できるようなところであれば、民間プールを持っていなくてもインストラクターを派遣して事業していただいたりできますので、送迎の部分を別に担保するような形で、様々な事業者が業務に参入いただけないかとか、もしくは、学校間の共用プール化を図っていこうとしますと、どうしても送迎が問題になってまいりますので、その部分を別途担保するような形でやれないかとか、そういったことを令和５年度から取り組んでいきたいと考えています。

市長　今は５校全部がバスで行けるということですね。学校が増えてきたら当然限りがあるので、プールがあってもバスがないというケースがある、それをカバーしていくということでしょう。逆にスクールバスを持っているところもあるし、公用バスが使えるところもあります。

田村委員　施設整備のことですから年々老朽化してきますし、来年度はプラス６校対応されるということですが、学校の校舎そのものであれば長寿命化とかしっかりした分析に基づいて長期的に見ていますが、プールの目線もそういうところが必要なのではないかと。ある程度実態を掴んで、修理して使い続ける、或いは作り直す、または廃止して民間プールに移行していくなど、早めに方向性を決めていかないと、失礼な言い方かもしれませんが、壊れてきたところからしていくやり方では、段々後手に回るような気がします。

市長　そういう意味では、今回学校を全部調べているし、今言われた田村委員の提言は、毎年毎年ずっと同じような議論を重ねていくのか、それとも数年経てば大体クリアできるのか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長　学校プールの老朽化の大半が４０年以上を経過しておりますので、来年度は１１校程度と申しましたが、今後更に増えていく可能性はあると思います。
　ここで書かせていただいたやり方を来年度していく中で、いろいろな選択肢を教育委員会として持ちつつ、当然、施設の立地的に周りに民間プールがないとか、共用プール化も図れないところは施設そのものの改修を考えていかなければならないと思いますので、本年度、来年度と積み重ねてまいりました様々な取組をある程度ノウハウとして教育委員会で持つことで、今後学校プールが使用困難となって授業ができないということにはならないように整理できるか

なと思っております。

市長　今協議中ですが、１１校っていう数字を言っているので、民間委託、共用プール化、修繕対応とそれぞれ何校になるのか、はっきり言ってもいいのではないでしょうか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長　民間委託については２校を想定していまして、現在の５校と合わせて７校を対象と考えております。共用プールを考えているのが２校、それから修繕可能なところとして２校を対応していきたいと考えています。

市長　はい、たくさんの御議論ありがとうございました。時間でございまして、今日掘り下げなかったテーマも、これまで議論を重ねた結果でございますし、元々我々が去年の夏から、現場の声を聞いて積み上げてきたものでございますので、教育現場、子どもたちのニーズに応えられるような予算の配置ができつつあるのではないかと思います。これも総合教育会議を熱心に御議論いただいている成果だと思います。

　津市は頻繁に、この総合教育会議をずっと開催し続けていて、その成果がこれだということで、我々も役に立っているという自負のもとで、今後も教育行政をしっかりと進めて参りたいと思っております。ありがとうございました。

事務局　先程の市長の言葉で締めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。